


# 2025 年度政務活動費(資料購入費明細)

日付	金額	備考	領収書NO
2025/6/2	¥1,650	「こども誰でも通園制度にどう対応するか」購入費	1
2025/7/8	¥81,600	「朝日新聞」「島根日日新聞」購読料(2025年4月～2026年3月分)	2
2025/11/18	¥3,850	「保育白書2025年版」購入費	3
2026/2/24	¥1,980	「権利としての介護保障をめざして」購入費	4
			5
			6
			7
			8
			9
			10
			11
			12
			13
			14
			15


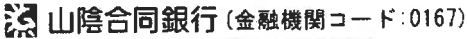

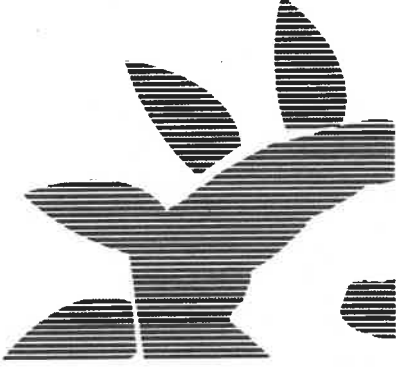
資料購入費合計                      **¥89,080**

領 収 書 等 添 付 票

経 費 の 項 目	資 料 購 入 費	添 付 票 整 理 番 号	1			
使 途	「こども誰でも通園制度にどう対応するか」購入費					
政 務 活 動 費 の 支 出 額	1,650 円 内訳)					
領収書等の写し添付欄						
<p><b>領収書</b></p> <p>注文日 2025年6月2日 注文 <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span> <span style="float: right;">[印刷]</span></p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;"> <b>お届け先</b>                  大国場介  <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span>                  日本             </td> <td style="width: 30%;"> <b>支払い方法</b>  <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span> </td> <td style="width: 40%;"> <b>注文概要</b>                  商品の小計： ￥1,650                  配送料・手数料： ￥0                  注文合計： ￥1,650                  ご請求額： ￥1,650             </td> </tr> </table> <div style="display: flex; align-items: flex-start;"> <div style="margin-right: 10px;">  </div> <div>                 こども誰でも通園制度にどう対応するか                  販売: Amazon.co.jp                  返品期間: 2025年7月4日まで                  ￥1,650             </div> </div>				<b>お届け先</b> 大国場介 <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span> 日本	<b>支払い方法</b> <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span>	<b>注文概要</b> 商品の小計： ￥1,650 配送料・手数料： ￥0 注文合計： ￥1,650 ご請求額： ￥1,650
<b>お届け先</b> 大国場介 <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span> 日本	<b>支払い方法</b> <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span>	<b>注文概要</b> 商品の小計： ￥1,650 配送料・手数料： ￥0 注文合計： ￥1,650 ご請求額： ￥1,650				

注) 按分又は経費分割により支出を行った場合は、「領収書等の写し添付欄」の余白に按分率又は経費分割内訳額を記載すること。

領 収 書 等 添 付 票

経 費 の 項 目	資 料 購 入 費	添 付 票 整 理 番 号	2
使 途	「朝日新聞」「島根日日新聞」購読料(2025年4月～2026年3月分)		
政 務 活 動 費 の 支 出 額	81,600 円 内訳)「朝日」48000円、「島根日日」33600円		
領収書等の写し添付欄			
   材ガニヨク様			
			
日付	お支払金額 (円)	摘要	備考
2025/7/8	81600	ヨ)アサヒシンブンサービスマンカーイズモキタ	朝日新聞、日日新聞2025.4~2026.3

注)按分又は経費分割により支出を行った場合は、「領収書等の写し添付欄」の余白に按分率又は経費分割内訳額を記載すること。

領 収 書 等 添 付 票

経 費 の 項 目	資料購入費	添付票整理番号	3
使 途	「保育白書2025年版」購入費		
政務活動費の支出額	3,850 円 内訳)		

領収書等の写し添付欄

領収書

注文日 2025年11月18日

注文

[印刷]

お届け先

大国陽介

支払い方法

注文概要

商品の小計:	¥ 3,850
配送料・手数料:	¥ 0
注文合計:	¥ 3,850
ご請求額:	¥ 3,850



保育白書2025年版  
販売: Amazon.co.jp  
返品期間: 2026年1月31日まで  
¥ 3,850

注) 按分又は経費分割により支出を行った場合は、「領収書等の写し添付欄」の余白に按分率又は経費分割内訳額を記載すること。

領 収 書 等 添 付 票

経 費 の 項 目	資料購入費	添付票整理番号	4
使 途	「権利としての介護保障をめざして」購入費		
政務活動費の支出額	1,980 円 内訳)		
領収書等の写し添付欄			

領収書

注文日 2026年2月24日 注文

[印刷]

お届け先  
大国陽介

支払い方法

注文概要

商品の小計： ¥1,980  
配送料・手数料： ¥0  
注文合計： ¥1,980  
ご請求額： ¥1,980

2月26日にお届け済み

ご注文商品を郵便受けに配達しました。



権利としての介護保障をめざして  
販売： Amazon.co.jp  
返品期間： 2026年3月28日まで  
¥1,980

注) 按分又は経費分割により支出を行った場合は、「領収書等の写し添付欄」の余白に按分率又は経費分割内訳額を記載すること。

## 2025 年度政務活動費(事務所費明細) 3の1

### ①事務所家賃

日付	金額	備考	領収書NO
2025/3/28	¥83,000	4月分	1
2025/4/23	¥83,000	5月分	1
2025/5/23	¥83,000	6月分	1
2025/6/26	¥83,000	7月分	1
2025/7/22	¥83,000	8月分	1
2025/8/21	¥83,000	9月分	1
2025/9/30	¥83,000	10月分	1
2025/10/27	¥83,000	11月分	1
2025/12/1	¥83,000	12月分	1
2025/12/22	¥83,000	1月分	1
2026/1/28	¥83,000	2月分	1
2026/2/26	¥83,000	3月分	1

事務所家賃合計 ¥996,000

政務活動費支出額(按分率90%) **¥896,400**

### ②事務所電気料金

日付	金額	備考	領収書NO
2025/4/24	¥2,072	4月分	2
2025/5/26	¥2,861	5月分	2
2025/6/25	¥2,833	6月分	2
2025/7/25	¥2,865	7月分	2
2025/8/26	¥2,656	8月分	2
2025/9/26	¥3,229	9月分	2
2025/10/27	¥2,268	10月分	2
2025/11/27	¥2,675	11月分	2
2025/12/24	¥2,414	12月分	2
2026/1/27	¥2,636	1月分	2
2026/2/26	¥1,816	2月分	2
2026/3/26	¥2,734	3月分	2

事務所電気料金合計 ¥31,059

政務活動費支出額(按分率90%) **¥27,953**

## 2025 年度政務活動費(事務所費明細) 3の2

### ③事務所電話代・インターネット通信費

日付	金額	備考	領収書NO
2025/5/6	¥7,156	4月分	3
2025/6/2	¥7,156	5月分	3
2025/7/14	¥7,156	6月分	3
2025/7/31	¥7,367	7月分	3
2025/9/20	¥7,175	8月分	3
2025/10/21	¥8,073	9月分	3
2025/11/17	¥7,158	10月分	3
2025/12/24	¥7,158	11月分	3
2025/1/7	¥7,158	12月分	3
2026/2/10	¥7,193	1月分	3
2026/3/25	¥7,156	2月分	3
2026/4/1	¥7,472	3月分	3

事務所電話代・インターネット通信費合計 ¥87,378

政務活動費支出額(按分率90%) **¥78,640**

### ④事務所水道代

日付	金額	備考	領収書NO
2025/5/15	¥5,390	上下水道料	4
2025/7/15	¥5,654	上下水道料	4
2025/9/16	¥5,654	上下水道料	4
2025/11/17	¥5,654	上下水道料	4
2026/1/15	¥5,654	上下水道料	4
2026/3/16	¥5,654	上下水道料	4

事務所水道代合計 ¥33,660

政務活動費支出額(按分率90%) **¥30,294**

### ⑤事務所火災保険料

日付	金額	備考	領収書NO
2025/6/27	¥30,410	事務所火災保険料	5

事務所火災保険料合計 ¥30,410

政務活動費支出額(按分率90%) **¥27,369**

## 2025 年度政務活動費(事務所費明細) 3の3

### ⑥事務所テレビ放送受信料

日付	金額	備考	領収書NO
2025/4/28	¥2,200	NHK受信料	6
2025/6/26	¥2,200	NHK受信料	6
2025/8/26	¥2,200	NHK受信料	6
2025/10/27	¥2,200	NHK受信料	6
2025/12/26	¥2,200	NHK受信料	6
2026/2/26	¥2,200	NHK受信料	6

事務所テレビ放送受信料合計 ¥13,200

政務活動費支出額(按分率90%) ¥11,880

事務所費合計 ¥1,072,536

領 収 書 等 添 付 票

経 費 の 項 目	事 務 所 費	添 付 票 整 理 番 号	1
使 途	事務所家賃(所在地:出雲市姫原1丁目1-17)		
政務活動費の支出額	896,400 円 内訳) 家賃総額のうち90%を計上		
領収書等の写し添付欄			

注) 按分又は経費分割により支出を行った場合は、「領収書等の写し添付欄」の余白に按分率又は経費分割内訳額を記載すること。

領 収 書 等 添 付 票

経 費 の 項 目	事 務 所 費	添 付 票 整 理 番 号	2
使 途	事務所電気代		
政 務 活 動 費 の 支 出 額	27,953 円 内訳) 電気料金総額のうち90%を計上		
領収書等の写し添付欄			
   材がニ 30スガ 様			
			
日付	お支払金額 (円)	摘要	備考
2025/4/24	2072	デントウ4ガツ	
2025/5/26	2861	デントウ5ガツ	
2025/6/25	2833	デントウ6ガツ	
2025/7/25	2865	デントウ7ガツ	
2025/8/26	2656	デントウ8ガツ	
2025/9/26	3229	デントウ9ガツ	
2025/10/27	2268	デントウ10ガツ	
2025/11/27	2675	デントウ11ガツ	
2025/12/24	2414	デントウ12ガツ	
2026/1/27	2636	デントウ1ガツ	
2026/2/26	1816	デントウ2ガツ	
2026/3/26	2734	デントウ3ガツ	

注) 按分又は経費分割により支出を行った場合は、「領収書等の写し添付欄」の余白に按分率又は経費分割内訳額を記載すること。

領 収 書 等 添 付 票

経 費 の 項 目	事 務 所 費	添 付 票 整 理 番 号	3
使 途	事務所費電話・インターネット通信費		
政 務 活 動 費 の 支 出 額	78,640 円 内訳) 電話・インターネット通信費総額のうち90%を計上		


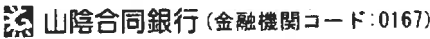

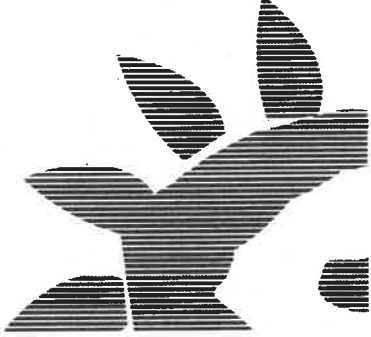
領収書等の写し添付欄

The image displays 12 copies of receipts from 'Nihon Seisan Party, Dai-nichi Kaigi Jijyo' (日本共産党 大 国 際 介 事 務 所 様). Each receipt includes the following information:

- 受取書(ご依頼人控え)** (Receipt for the requester)
- 金額** (Amount): 8,073, 7,175, 7,367, 7,156, 7,156, 7,156, 7,472, 7,156, 7,193, 7,156, 7,156, 7,156.
- 発行日** (Issue Date): 25. 5. 06, 25. 7. 31, 25. 7. 14, 25. 6. 02, 26. 4. 01, 26. 5. 05, 26. 10. 10, 26. 11. 07, 26. 11. 17.
- 印** (Stamp): A circular stamp with the date and the letter 'A'.




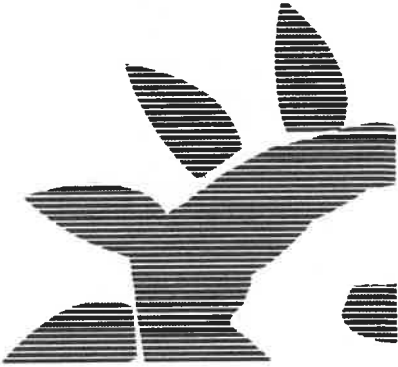
注) 按分又は経費分割により支出を行った場合は、「領収書等の写し添付欄」の余白に按分率又は経費分割内訳額を記載すること。

領 収 書 等 添 付 票

経 費 の 項 目	事 務 所 費	添 付 票 整 理 番 号	4																												
使 途	事務所水道代																														
政 務 活 動 費 の 支 出 額	30,294 円 内訳) 水道代総額のうち90%を計上																														
領収書等の写し添付欄																															
   材がニ ヲｽｸ 様 																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>日付</th> <th>お支払金額 (円)</th> <th>摘要</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2025/5/15</td> <td>5390</td> <td>イｽﾞ ﾓｽﾄ ﾞ ﾞ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2025/7/15</td> <td>5654</td> <td>イｽﾞ ﾓｽﾄ ﾞ ﾞ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2025/9/16</td> <td>5654</td> <td>イｽﾞ ﾓｽﾄ ﾞ ﾞ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2025/11/17</td> <td>5654</td> <td>イｽﾞ ﾓｽﾄ ﾞ ﾞ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2026/1/15</td> <td>5654</td> <td>イｽﾞ ﾓｽﾄ ﾞ ﾞ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2026/3/16</td> <td>5654</td> <td>イｽﾞ ﾓｽﾄ ﾞ ﾞ</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				日付	お支払金額 (円)	摘要	備考	2025/5/15	5390	イｽﾞ ﾓｽﾄ ﾞ ﾞ		2025/7/15	5654	イｽﾞ ﾓｽﾄ ﾞ ﾞ		2025/9/16	5654	イｽﾞ ﾓｽﾄ ﾞ ﾞ		2025/11/17	5654	イｽﾞ ﾓｽﾄ ﾞ ﾞ		2026/1/15	5654	イｽﾞ ﾓｽﾄ ﾞ ﾞ		2026/3/16	5654	イｽﾞ ﾓｽﾄ ﾞ ﾞ	
日付	お支払金額 (円)	摘要	備考																												
2025/5/15	5390	イｽﾞ ﾓｽﾄ ﾞ ﾞ																													
2025/7/15	5654	イｽﾞ ﾓｽﾄ ﾞ ﾞ																													
2025/9/16	5654	イｽﾞ ﾓｽﾄ ﾞ ﾞ																													
2025/11/17	5654	イｽﾞ ﾓｽﾄ ﾞ ﾞ																													
2026/1/15	5654	イｽﾞ ﾓｽﾄ ﾞ ﾞ																													
2026/3/16	5654	イｽﾞ ﾓｽﾄ ﾞ ﾞ																													

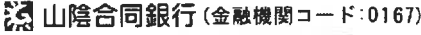

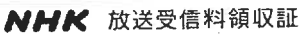


注) 按分又は経費分割により支出を行った場合は、「領収書等の写し添付欄」の余白に按分率又は経費分割内訳額を記載すること。

領 収 書 等 添 付 票

経 費 の 項 目	事 務 所 費	添 付 票 整 理 番 号	5
使 途	事務所火災保険料		
政 務 活 動 費 の 支 出 額	27,369 円 内訳) 保険料のうち90%を計上		
領収書等の写し添付欄			
  山陰合同銀行 (金融機関コード:0167)  材ガニヨク様 			
日付	<input type="checkbox"/> お支払金額 (円)	摘要	<input type="checkbox"/> 備考
2025/6/27	30410	AIG/ソク	

注) 按分又は経費分割により支出を行った場合は、「領収書等の写し添付欄」の余白に按分率又は経費分割内訳額を記載すること。

領 収 書 等 添 付 票

経 費 の 項 目	事 務 所 費	添 付 票 整 理 番 号	6																												
使 途	事務所テレビ放送受信料																														
政 務 活 動 費 の 支 出 額	11,880 円 内訳) 受信料総額のうち90%を計上																														
領収書等の写し添付欄																															
																															
 材ケニヨク様																															
																															
日本共産党 大園陽介事務所 様 お客様番号  振替日 令和 7年 4月28日																															
領 収 金 額 (消費税を含みます)	お支払期間																														
2,200 円	令和 7年 4月 ~ 令和 7年 5月																														
	件数																														
	地上契約 1																														
取扱金融機関	次回振替予定日																														
口座番号等の表示を希望されるお客様はご連絡ください	令和 7年 6月26日																														
上記放送受信料を口座振替により領収いたしました。																															
日本放送協会 																															
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">日付</th> <th style="width: 45%;">お支払金額 (円)</th> <th style="width: 30%;">摘要</th> <th style="width: 10%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2025/4/28</td> <td>2200</td> <td>NHK</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2025/6/26</td> <td>2200</td> <td>NHK</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2025/8/26</td> <td>2200</td> <td>NHK</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2025/10/27</td> <td>2200</td> <td>NHK</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2025/12/26</td> <td>2200</td> <td>NHK</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2026/2/26</td> <td>2200</td> <td>NHK</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				日付	お支払金額 (円)	摘要	備考	2025/4/28	2200	NHK		2025/6/26	2200	NHK		2025/8/26	2200	NHK		2025/10/27	2200	NHK		2025/12/26	2200	NHK		2026/2/26	2200	NHK	
日付	お支払金額 (円)	摘要	備考																												
2025/4/28	2200	NHK																													
2025/6/26	2200	NHK																													
2025/8/26	2200	NHK																													
2025/10/27	2200	NHK																													
2025/12/26	2200	NHK																													
2026/2/26	2200	NHK																													

注) 按分又は経費分割により支出を行った場合は、「領収書等の写し添付欄」の余白に按分率又は経費分割内訳額を記載すること。

# 2025 年度政務活動費(事務費明細) 3の1

## ①コピー機リース料

日付	金額	備考	領収書NO
2025/4/3	¥11,000	コピー機リース料	1
2025/5/7	¥11,000	コピー機リース料	1
2025/6/3	¥11,000	コピー機リース料	1
2025/7/3	¥11,000	コピー機リース料	1
2025/8/4	¥11,000	コピー機リース料	1
2025/9/3	¥11,000	コピー機リース料	1
2025/10/3	¥11,000	コピー機リース料	1
2025/11/4	¥11,000	コピー機リース料	1
2025/12/3	¥11,000	コピー機リース料	1
2026/1/5	¥11,000	コピー機リース料	1
2026/2/3	¥11,000	コピー機リース料	1
2026/3/3	¥11,000	コピー機リース料	1

コピー機リース料合計 ¥132,000  
 政務活動費支出額(按分率90%) **¥118,800**

## ②コピー使用料、サポート料等

日付	金額	備考	領収書NO
2025/4/30	¥3,740	コピー使用料、サポート料等	2
2025/6/2	¥4,211	コピー使用料、サポート料等	2
2025/6/30	¥5,182	コピー使用料、サポート料等	2
2025/7/31	¥3,982	コピー使用料、サポート料等	2
2025/9/1	¥3,982	コピー使用料、サポート料等	2
2025/9/30	¥3,740	コピー使用料、サポート料等	2
2025/10/31	¥3,982	コピー使用料、サポート料等	2
2025/12/1	¥12,520	コピー使用料、サポート料等	2
2026/1/5	¥9,942	コピー使用料、サポート料等	2
2026/2/2	¥4,232	コピー使用料、サポート料等	2
2026/3/2	¥3,982	コピー使用料、サポート料等	2
2026/3/31	¥4,130	コピー使用料、サポート料等	2

コピー使用料合計 ¥63,625  
 政務活動費支出額(按分率90%) **¥57,262**

# 2025 年度政務活動費(事務費明細) 3の2

## ③ホームページ契約料

日付	金額	備考	領収書NO
2025/2/7	¥14,400	ホームページ契約料(2025年2月7日~2026年2月6日)	3
2026/2/6	¥14,400	ホームページ契約料(2026年2月7日~2027年2月6日)	3

ホームページ契約料合計 ¥28,800  
 うち、2025年4月~2026年3月分 ¥14,400  
 政務活動費支出額(按分率90%) **¥12,960**


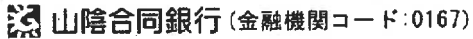

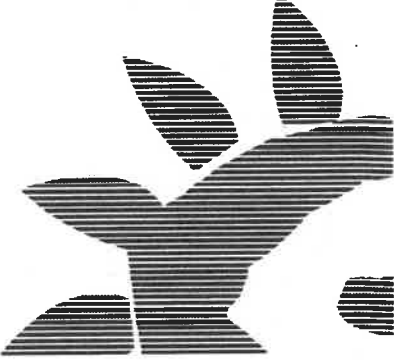
## ⑥携帯電話代

日付	金額	備考	領収書NO
2025/4/9	¥8,236	携帯電話利用料	4
2025/5/10	¥8,236	携帯電話利用料	4
2025/6/9	¥8,189	携帯電話利用料	4
2025/7/9	¥8,173	携帯電話利用料	4
2025/8/7	¥8,190	携帯電話利用料	4
2025/9/9	¥8,184	携帯電話利用料	4
2025/10/9	¥8,204	携帯電話利用料	4
2025/11/7	¥8,227	携帯電話利用料	4
2025/12/9	¥8,207	携帯電話利用料	4
2026/1/10	¥8,270	携帯電話利用料	4
2026/2/9	¥8,206	携帯電話利用料	4
2026/3/9	¥8,325	携帯電話利用料	4

携帯電話代 ¥98,647  
 政務活動費支出額(按分率30%) **¥29,594**

**事務費合計 ¥218,616**

領 収 書 等 添 付 票

経 費 の 項 目	事 務 費	添 付 票 整 理 番 号	1
使 途	事務所コピー機リース代		
政 務 活 動 費 の 支 出 額	118,800 円 内訳) 総額のうち90%を計上		
領収書等の写し添付欄			
   材方ニヨク様			
			
日付	お支払金額 (円)	摘要	備考
2025/4/3	11000	シャブ ファイナンス	
2025/5/7	11000	シャブ ファイナンス	
2025/6/3	11000	シャブ ファイナンス	
2025/7/3	11000	シャブ ファイナンス	
2025/8/4	11000	シャブ ファイナンス	
2025/9/3	11000	シャブ ファイナンス	
2025/10/3	11000	シャブ ファイナンス	
2025/11/4	11000	シャブ ファイナンス	
2025/12/3	11000	シャブ ファイナンス	
2026/1/5	11000	シャブ ファイナンス	
2026/2/3	11000	シャブ ファイナンス	
2026/3/3	11000	シャブ ファイナンス	

注) 按分又は経費分割により支出を行った場合は、「領収書等の写し添付欄」の余白に按分率又は経費分割内訳額を記載すること。

領 収 書 等 添 付 票

経 費 の 項 目	事 務 費	添付票整理番号	2
使 途	事務所コピー使用料、サポート料		
政務活動費の支出額	57,262 円 内訳) 総額のうち90%を計上		
領収書等の写し添付欄			
   カゲニヨク様			
			
日付	お支払金額 (円)	摘要	備考
2025/4/30	3740	カ)ミツク	
2025/6/2	4211	カ)ミツク	
2025/6/30	5182	カ)ミツク	
2025/7/31	3982	カ)ミツク	
2025/9/1	3982	カ)ミツク	
2025/9/30	3740	カ)ミツク	
2025/10/31	3982	カ)ミツク	
2025/12/1	12520	カ)ミツク	
2026/1/5	9942	カ)ミツク	
2026/2/2	4232	カ)ミツク	
2026/3/2	3982	カ)ミツク	
2026/3/31	4130	カ)ミツク	

注) 按分又は経費分割により支出を行った場合は、「領収書等の写し添付欄」の余白に按分率又は経費分割内訳額を記載すること。

領 収 書 等 添 付 票

経 費 の 項 目	事 務 費	添付票整理番号	3
使 途	ホームページ契約料		
政務活動費の支出額	12,960 円 内訳) 総額のうち90%を計上		

領収書等の写し添付欄

2025年2月支出分(契約期間2025年2月7日~2026年2月6日)14400円—①  
 2026年2月支出分(契約期間2026年2月7日~2027年2月6日)14400円—②  
 よって、2025年度分は、  
 $[(①/12 \times 10) + (②/12 \times 2)] \times 0.9 = 12960 \text{円}$ となる。



日本共産党大田区事務所  
大田 隆介 様

日本



株式会社KDDIウェブコミュニケーションズ  
〒107-0062  
東京都港区南青山2-26-1  
D-LIFEPLACE南青山10階  
billing@jimdo.jp  
登録番号: T5010001066739



日本共産党大田区事務所  
大田 隆介 様



(株)KDDIウェブコミュニケーションズ  
〒105-0001  
東京都港区虎ノ門2丁目10-1 虎ノ門ツインビルディング 西棟3階  
billing@jimdo.jp  
登録番号: T5010001066739

領収書

下記、正に領収いたしました。

領収金額: ¥14,400  
支払い方法: クレジットカード  
領収日: 2025/02/07

請求書番号 INV05829979

2025/02/07

JimdoPro 独自ドメイン込み

¥14,400

消費税 10%: ¥1,309 (税込価格¥13,091)

領収金額 ¥14,400

\* 消費税は別紙の領収書に記載されています。消費税の計算方法は、国税庁のホームページをご覧ください。

領収書

下記、正に領収いたしました。

領収金額: ¥14,400  
領収日: 2026-02-06

請求書番号 IVC00402820

2026-02-06



Pro	年額料金	¥14,400
独自ドメイン	年額料金	¥1,650
追加メールアドレス	年額料金	¥990
割引	割引	¥-1,650
割引	割引	¥-990

消費税: ¥1,309 (税込価格¥13,091)

領収金額 ¥14,400

\* 消費税は別紙の領収書に記載されています。消費税の計算方法は、国税庁のホームページをご覧ください。

領 収 書 等 添 付 票

経 費 の 項 目	事 務 費	添 付 票 整 理 番 号	4
使 途	携帯電話代		
政 務 活 動 費 の 支 出 額	32,872 円 内訳) 携帯電話代総額のうち30%を計上		
領収書等の写し添付欄			
 大 園 陽 介 様 電 話 料 金 等 ご 利 用 料 金 証 明 書 電 話 番 号 等 			
年 月 分	ご 利 用 金 額	支 払 年 月 日	記 事
2025年 4月分	8,236円	2025年 4月 9日	ドコモご利用分 クレジットカードによるお支払
2025年 5月分	8,236円	2025年 5月10日	ドコモご利用分 クレジットカードによるお支払
2025年 6月分	8,189円	2025年 6月 9日	ドコモご利用分 クレジットカードによるお支払
2025年 7月分	8,173円	2025年 7月 9日	ドコモご利用分 クレジットカードによるお支払
2025年 8月分	8,190円	2025年 8月 7日	ドコモご利用分 クレジットカードによるお支払
2025年 9月分	8,184円	2025年 9月 9日	ドコモご利用分 クレジットカードによるお支払
2025年10月分	8,204円	2025年10月 9日	ドコモご利用分 クレジットカードによるお支払
2025年11月分	8,227円	2025年11月 7日	ドコモご利用分 クレジットカードによるお支払
2025年12月分	8,207円	2025年12月 9日	ドコモご利用分 クレジットカードによるお支払
2026年 1月分	8,270円	2026年 1月10日	ドコモご利用分 クレジットカードによるお支払
2026年 2月分	8,206円	2026年 2月 9日	ドコモご利用分 クレジットカードによるお支払
2026年 3月分	8,325円	2026年 3月 9日	ドコモご利用分 クレジットカードによるお支払
合計	98,647円		
※1 各通信サービス提供会社側でポイント充当等により、請求金額を相殺した場合、「ご請求金額なし」と表示されます。 ※2 本書は、一括請求回線単位のご利用料金、または、クレジットカード払いによるご利用料金を記載したものであり、料金のお支払額を証明しているものではありません。 ※3 各通信サービス提供会社名の記載がない料金は、NTTファイナンスご利用料金となります。			
2026年 4月15日 NTTファイナンス株式会社 〒108-0075 東京都港区港南1-2-70			

注) 按分又は経費分割により支出を行った場合は、「領収書等の写し添付欄」の余白に按分率又は経費分割内訳額を記載すること。

## 2025 年度政務活動費(人件費明細)2の1

### ①常勤政務活動専従職員給料

日付	金額	備考	領収書NO
2025/4/25	¥249,000	給料	1
2025/5/25	¥249,000	給料	1
2025/6/23	¥249,000	給料	1
2025/7/25	¥373,500	夏期一時金	1
2025/7/25	¥249,000	給料	1
2025/8/25	¥249,000	給料	1
2025/9/25	¥249,000	給料	1
2025/10/25	¥249,000	給料	1
2025/11/24	¥249,000	給料	1
2025/12/25	¥249,000	給料	1
2025/12/25	¥373,500	冬期一時金	1
2026/1/25	¥249,000	給料	1
2026/2/25	¥249,000	給料	1
2026/3/25	¥249,000	給料	1

支払い合計                      ¥3,735,000

常勤職員として、尾村利成、大国陽介の両県議の政務活動を補助。

給与は尾村、大国が支払総額の2分の1ずつを負担。

①政務活動費支出額(按分率90%)

**¥1,680,750**

## 2025 年度政務活動費(人件費明細)2の2

### ②法定福利費(社会保険料、労働保険料)

日付	金額	備考	領収書NO
2025/4/25	¥39,715	社会保険料	2
2025/5/28	¥39,715	社会保険料	3
2025/6/26	¥39,715	社会保険料	4
2025/7/10	¥44,098	社会保険料	5
2025/7/25	¥39,715	社会保険料	6
2025/8/27	¥96,689	社会保険料	7
2025/9/25	¥39,715	社会保険料	8
2025/10/30	¥39,715	社会保険料	9
2025/11/27	¥39,715	社会保険料	10
2025/12/25	¥39,715	社会保険料	11
2026/1/29	¥96,689	社会保険料	12
2026/2/25	¥39,715	社会保険料	13
2026/3/25	¥39,715	社会保険料	14

支払い合計                      ¥634,626

※法定福利費は尾村、大国が支払総額の2分の1ずつを負担

常勤職員として、尾村利成、大国陽介の両県議の政務活動を補助

※政務活動費支出額は、各月支払額に0.5を乗じ小数点以下を切り捨て、按分率0.9を乗じ小数点以下を切り捨てた各月分を合計したもの

②政務活動費支出額

**¥285,572**

人件費合計(①+②)

**¥1,966,322**

領収書等添付票

経費の項目	人件費	添付票整理番号	1
使途	常勤政務活動専従職員給料（交通費含む） （常勤職員として、尾村利成、大国陽介の両県議の政務活動を補助。 給料は尾村、大国が支払総額の2分の1ずつ負担）		
政務活動費の支出額	1,680,750円 （2025年4月～2026年3月分の給料は3,735,000円を支払い。給与は、尾村、大国が支払総額の2分の1を負担。負担額は1,867,500円。支払額の90%を計上。政務活動費支出額は1,680,750円）		

領収書等の写し添付欄

2026年3月31日

尾村利成 様  
大国陽介 様

証明書

政務活動専従職員として、下記の通り2025年4月～2026年3月までの給料等を受領したことを証明します。

2025年4月分（4月25日）	249,000円
5月分（5月25日）	249,000円
6月分（6月23日）	249,000円
7月分（7月25日）	249,000円
夏期一時金（7月25日）	373,500円
8月分（8月25日）	249,000円
9月分（9月25日）	249,000円
10月分（10月25日）	249,000円
11月分（11月24日）	249,000円
12月分（12月25日）	249,000円
冬期一時金（12月25日）	373,500円
2026年1月分（1月25日）	249,000円
2月分（2月25日）	249,000円
3月分（3月25日）	249,000円

合計 3,735,000円

以上、証明いたします。

注) 按分又は経費分割により支出を行った場合は、「領収書等の写し添付欄」の余白に按分率又は経費分割内訳額を記載すること。

領収書等添付票

経費の項目	人件費	添付票整理番号	2
使途	常勤政務活動専従職員法定福利費 (常勤職員として、尾村利成、大国陽介の両県議の政務活動を補助。法定福利費は尾村、大国が支払総額の2分の1ずつ負担)		
政務活動費の支出額	17,871円 (社会保険料、支払額の90%を計上。4月25日支払)		

領収書等の写し添付欄

支払額は78,494円。

事業主負担は、健康保険料(29,978円) + 厚生年金保険料(47,580円)の半額と子ども・子育て拠出金(936円)です。

事業主としての負担額は39,715円。この半額分は19,857円。

政務活動費としては、19,857円 × 90% = 17,871円。

納入告知書 納付書\* 領収証書

国庫金

厚生保険

年度 年金特別会計 厚生労働省所管 取扱庁番号 取扱い名  
 [7] [0343] [6118] [00064686] 厚生労働省年金局(松江)



納付目的月 令和7年 3月分  
 納付期限 令和7年 4月30日 右記のとおり納付してください。  
 令和7年 4月18日

健康勤定 健康保険料 29978円

厚生年金勤定 厚生年金保険料 47580円

業務勤定 子ども・子育て拠出金 936円

納付目的  
 健康保険料  
 厚生年金保険料  
 子ども・子育て拠出金  
 令和7年度

事業所整理記号 事業所番号 うち証券受領  
 収納機関番号 納付番号 確認番号

証券受領 合 計 額  
 千 百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 円  
 全 部 一 部  
 ¥ 7 8 4 9 4

厚生労働省所管 年金特別会計

納付場所 日本銀行本店、支店、代理店、歳入代理店又は日本年金機構

松江 年金事務所  
 延滞金の 期限内に完納されなかったときは、延滞金の納付を要します。  
 計算方法 (健康保険法第181条、同法附則第9条、厚生年金保険法第87条、同法附則第17条の14、子ども・子育て支援法第71条)  
 弁済の充当の順序は、元本に充て、次いで延滞金に充てる。  
 歳入徴収官 厚生労働省年金局事業管理課長

690-0845 松江市 西茶町 105-8

尾村 利成・大国 陽介事務所  
 尾村 利成

様

上記の合計額を領収しました。

(領収日付章)



年金事務所窓口以外で、日本年金機構の職員がこの領収証書にサインすることはありません。  
 この納入告知書(納付書)はPay-easy(ペイジー)対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。

翌年度5月1日以降現年度歳入組入

注) 按分又は経費分割により支出を行った場合は、「領収書等の写し添付欄」の余白に按分率又は経費分割内訳額を記載すること。

領収書等添付票

経費の項目	人件費	添付票整理番号	3
使 途	常勤政務活動専従職員法定福利費 (常勤職員として、尾村利成、大国陽介の両県議の政務活動を補助。 法定福利費は尾村、大国が支払総額の2分の1ずつ負担)		
政務活動費の 支 出 額	17,871円 (社会保険料、支払額の90%を計上。5月28日支払)		

領収書等の写し添付欄

支払額は78,494円。

事業主負担は、健康保険料(29,978円) + 厚生年金保険料(47,580円)の半額と子ども・子育て拠出金(936円)です。

事業主としての負担額は39,715円。この半額分は19,857円。

政務活動費としては、19,857円 × 90% = 17,871円。

納入告知書 納付書\* 領収証書

国庫金

厚生保険

年度 7 年金特別会計 034.3 厚生労働省所管 6118 取扱庁番号 00064686

取扱庁名

厚生労働省年金局(松江)



納付  
目的  
年月 令和 7年 4月分  
納付  
期限 令和 7年 6月2日  
右記のとおり  
納付して  
ください。  
令和 7年 5月22日

健康 勘 定  
健康 保 険 料  
29978 円

厚生 年 金 勘 定  
厚生 年 金 保 険 料  
47580 円

業 務 勘 定  
子ども・子育て拠出金  
936 円

納付目的  
健康保険料  
厚生年金保険料  
子ども・子育て拠出金  
令和 7年度

事業所整理記号 事業所番号 うち証券受領  
取納機関番号 納付番号 確認番号

証券受領  
全 部 一 部

合 計 額  
千 百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 円  
¥ 7 8 4 9 4

厚生労働省所管  
年金特別会計

納付場所 日本銀行本店、支店、代理店、歳入代理店又は日本年金機構

松江 年金事務所  
延滞金の 期限内に完納されなかったときは、延滞金の納付を要します。  
計算方法 (健康保険法第181条、同法附則第9条、厚生年金保険法第87条、  
同法附則第17条の14、子ども・子育て支援法第71条)  
弁済の充当の順序は、元本に充て、次いで延滞金に充てる。  
歳入徴収官  
厚生労働省年金局事業管理課長

690-0845 松江市 西茶町 105-8

尾村 利成・大国 陽介事務所  
尾村 利成

様

上記の合計額を領収しました。  
(領収日付等)



翌年度5月1日以降現年度歳入組入

この納入告知書(納付書)はPay-easy(ペイジー)対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。

注) 按分又は経費分割により支出を行った場合は、「領収書等の写し添付欄」の余白に按分率又は経費分割内訳額を記載すること。

領収書等添付票

経費の項目	人件費	添付票整理番号	4
使 途	常勤政務活動専従職員法定福利費 (常勤職員として、尾村利成、大国陽介の両県議の政務活動を補助。 法定福利費は尾村、大国が支払総額の2分の1ずつ負担)		
政務活動費の支出額	17,871円 (社会保険料、支払額の90%を計上。6月26日支払)		
領収書等の写し添付欄			
<p>支払額は78,494円。                  事業主負担は、健康保険料(29,978円) + 厚生年金保険料(47,580円)の半額と子ども・子育て拠出金(936円)です。</p> <p>事業主としての負担額は39,715円。この半額分は19,857円。</p> <p>政務活動費としては、19,857円 × 90% = 17,871円。</p>			

納入告知書 納付書\* 領収証書

国庫金 厚生保険

年度 7 年金特別会計 0343 厚生労働省所管 6118 取扱庁番号 00064686 取扱庁名 厚生労働省年金局(松江)



納付目的月 令和7年5月分

納付期限 令和7年6月30日

健康勘定	健康保険料	29978円
------	-------	--------

厚生年金勘定	厚生年金保険料	47580円
--------	---------	--------

業務勘定	子ども・子育て拠出金	936円
------	------------	------

納付目的  
健康保険料  
厚生年金保険料  
子ども・子育て拠出金  
令和7年度

事業所整理記号 事業所番号 うち証券受領 円

収納機関番号 納付番号 確認番号

合 計 額	千 百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 円
全部 一部	¥ 7 8 4 9 4

厚生労働省所管  
年金特別会計

納付場所 日本銀行本店、支店、代理店、歳入代理店又は日本年金機構

松江 年金事務所

延滞金の計算方法 期限内に完納されなかったときは、延滞金の納付を要します。  
(健康保険法第181条、同法附則第9条、厚生年金保険法第87条、同法附則第17条の14、子ども・子育て支援法第71条)  
弁済の充当の順序は、元本に充て、次いで延滞金に充てる。

歳入徴収官

厚生労働省年金局事業管理課長

690-0845 松江市 西茶町 105-8

尾村 利成・大国 陽介事務所  
尾村 利成

様

上記の合計額を領収しました。



年金事務所の窓口以外で、日本年金機構のATMがこの領収証書により領収することはありません。  
この納入告知書(納付書)はPay-easy(ペイジー)対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。

翌年度5月1日以降現年度歳入組入

注) 按分又は経費分割により支出を行った場合は、「領収書等の写し添付欄」の余白に按分率又は経費分割内訳額を記載すること。

別記様式第7号(第4条関係)

領収書等添付票

経費の項目	人件費	添付票整理番号	5
使途	常勤政務活動専従職員法定福利費 (常勤職員として、尾村利成、大国陽介の両県議の政務活動を補助。法定福利費は尾村、大国が支払総額の2分の1ずつ負担)		
政務活動費の支出額	19,844円 (労働保険料、支払額の90%を計上。7月10日支払)		
領収書等の写し添付欄			
<p>納付額は64,530円。 そのうち、政務活動専従職員からの預かり保険料が20,432円あったため、事業主の負担額は、44,098円(64,530円-20,432円)となります。</p> <p>事業主としての負担額は44,098円。この半額分は22,049円。 政務活動費としては、22,049円×90%=19,844円。</p>			

納付書・領収証書

労働保険

国庫金

※取扱庁名

※取扱庁番号

島根労働局

00075526

徴収勘定 保険料収入及び一般拠出金収入

労働保険特別会計

0847

厚生労働省所管

6118

※令和

07年度

労働保険番号	都道府県	所管管轄	基幹番号	枝番号	※CD	※証券受領
					1	全部 一部

翌年度5月1日以降 現年度歳入組入

※会計年度(元号:令和は9) ※徴定年度(元号:令和は9)

9-07

9-07

※収納区分

62

※認決区分

※内証券受領

円

納付の目的

1. 令和 07年度概算 1期 (全期又は1期)

2. 令和 06年度確定

納付の場所

日本銀行(本店・支店・代理店又は歳入代理店)、所轄都道府県労働局、所轄労働基準監督署

(住所) 〒690-0845 松江市

西茶町  
105-8

(氏名) 尾村利成  
事務所  
尾村利成

殿

収納機関番号 納付番号 確認番号

内訳	+ 億 千 百 十 円			
	労働保険料			
一般拠出金				773
納付額(合計額)				¥64530

あて先  
〒690-0841

松江市向島町184-10  
松江地方合同庁舎5階  
島根労働局

労働保険特別会計歳入徴収官

上記の合計額を領収しました。

領収日付等



注) 按分又は経費分割により支出を行った場合は、「領収書等の写し添付欄」の余白に按分率又は経費分割内訳額を記載すること。

領収書等添付票

経費の項目	人件費	添付票整理番号	6
使途	常勤政務活動専従職員法定福利費 (常勤職員として、尾村利成、大国陽介の両県議の政務活動を補助。法定福利費は尾村、大国が支払総額の2分の1ずつ負担)		
政務活動費の支出額	17,871円 (社会保険料、支払額の90%を計上。7月25日支払)		

領収書等の写し添付欄

支払額は78,494円。

事業主負担は、健康保険料(29,978円) + 厚生年金保険料(47,580円)の半額と子ども・子育て拠出金(936円)です。

事業主としての負担額は39,715円。この半額分は19,857円。

政務活動費としては、19,857円 × 90% = 17,871円。

納入告知書 納付書\* 領収証書

国庫金

厚生保険

年度 年金特別会計 厚生労働省所管 取扱庁番号  
 7 0343 6118 00064686

取扱庁名  
 厚生労働省年金局(松江)



納付目的  
 令和7年6月分  
 納付期限  
 令和7年7月31日  
 令和7年7月18日

健康勘定  
 健康保険料  
 29978円

厚生年金勘定  
 厚生年金保険料  
 47580円

業務勘定  
 子ども・子育て拠出金  
 936円

納付目的  
 健康保険料  
 厚生年金保険料  
 子ども・子育て拠出金  
 令和7年度

事業所整理記号 事業所番号 うち証券受領  
 証券受領  
 全部 一部

合計額  
 千 百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 円  
 ¥ 7 8 4 9 4

厚生労働省所管  
 年金特別会計

納付場所 日本銀行本店、支店、代理店、歳入代理店又は日本年金機構

松江 年金事務所  
 延滞金の 期限内に完納されなかったときは、延滞金の納付を要します。  
 計算方法 (健康保険法第181条、同法附則第9条、厚生年金保険法第87条、同法附則第17条の14、子ども・子育て支援法第71条)  
 弁済の充当の順序は、元本に充て、次いで延滞金に充てる。  
 歳入徴収官  
 厚生労働省年金局事業管理課長

690-0845 松江市 西茶町 105-8

尾村 利成・大国 陽介事務所  
 尾村 利成

様

上記の合計額を領収しました。



(納付者渡し)

年金事務所窓口または日本年金機構の受付窓口の領収書に準じて記載することはありません。  
 この納入告知書(納付書)はPay-easy(ページ)対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。

翌年度5月1日以降現年度歳入組入

注) 按分又は経費分割により支出を行った場合は、「領収書等の写し添付欄」の余白に按分率又は経費分割内訳額を記載すること。

領収書等添付票

経費の項目	人件費	添付票整理番号	7
使 途	常勤政務活動専従職員法定福利費 (常勤職員として、尾村利成、大国陽介の両県議の政務活動を補助。 法定福利費は尾村、大国が支払総額の2分の1ずつ負担)		
政務活動費の 支 出 額	43,509円 (社会保険料、支払額の90%を計上。8月27日支払)		

領収書等の写し添付欄

支払額は191,101円。

事業主負担は、健康保険料(72,984円) + 厚生年金保険料(115,839円)の半額と子ども・子育て拠出金(2,278円)です。

事業主としての負担額は96,689円。この半額分は48,344円。

政務活動費としては、48,344円×90%=43,509円。

納入告知書 納付書\* 領収証書

国庫金

厚生保険

年度 7 年金特別会計 厚生労働省所管 取扱庁番号 00064686 取扱庁名 厚生労働省年金局(松江)

納付目的  
令和 7年  
7月分  
納付期限  
令和 7年  
9月1日  
令和 7年  
8月21日

健康勘定  
健康保険料  
72984円

厚生年金勘定  
厚生年金保険料  
115839円

業務勘定  
子ども・子育て拠出金  
2278円



納付目的  
健康保険料  
厚生年金保険料  
子ども・子育て拠出金  
令和 7年度

事業所整理記号 事業所番号 うち証券受領  
収納機関番号 納付番号 確認番号

証券受領  
全部 一部

合計額  
千 百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 円  
¥ 1 9 1 1 0 1

厚生労働省所管  
年金特別会計

納付場所 日本銀行本店、支店、代理店、兼入代理店又は日本年金機構

松江 年金事務所  
延滞金の期限内に完納されなかったときは、延滞金の納付を要します。  
計算方法 (健康保険法第181条、同法附則第9条、厚生年金保険法第87条、同法附則第17条の14、子ども・子育て支援法第71条) 弁済の充当の順序は、元本に充て、次いで延滞金に充てる。  
歳入徴収官  
厚生労働省年金局事業管理課長

690-0845 松江市 西茶町 105-8

尾村 利成・大国 陽介事務所  
尾村 利成

様

上記の合計額を領収しました。



この納入告知書(納付書)はPay-easy(ペイジー)対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。

翌年度5月1日以降現年度歳入組入

注) 按分又は経費分割により支出を行った場合は、「領収書等の写し添付欄」の余白に按分率又は経費分割内訳額を記載すること。

領収書等添付票

経費の項目	人件費	添付票整理番号	8
使途	常勤政務活動専従職員法定福利費 (常勤職員として、尾村利成、大国陽介の両県議の政務活動を補助。法定福利費は尾村、大国が支払総額の2分の1ずつ負担)		
政務活動費の支出額	17,871円 (社会保険料、支払額の90%を計上。9月25日支払)		

領収書等の写し添付欄

支払額は78,494円。

事業主負担は、健康保険料(29,978円) + 厚生年金保険料(47,580円)の半額と子ども・子育て拠出金(936円)です。

事業主としての負担額は39,715円。この半額分は19,857円。

政務活動費としては、19,857円 × 90% = 17,871円。

納入告知書 納付書\*領収証書

国庫金

厚生保険

年度 年金特別会計 厚生労働省所管 取扱庁番号  
7 0343 6118 00064686

取扱庁名

厚生労働省年金局(松江)



納付目的  
令和7年

8月分

納付期限  
令和7年

9月30日

右記のとおり  
納付してください。

令和7年

9月18日

健康勤定	健康保険料	29978円
------	-------	--------

厚生年金勤定	厚生年金保険料	47580円
--------	---------	--------

業務勤定	子ども・子育て拠出金	936円
------	------------	------

納付目的

健康保険料  
厚生年金保険料  
子ども・子育て拠出金

令和7年度

事業所整理記号 事業所番号 うち証券受領

収納機関番号 納付番号 確認番号

証券受領

全部 一部

合計額											
千	百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
							7	8	4	9	4

厚生労働省所管  
年金特別会計

納付場所 日本銀行本店、支店、代理店、歳入代理店又は日本年金機構

松江 年金事務所

延滞金の 期限内に完納されなかったときは、延滞金の納付を要します。  
計算法 (健康保険法第181条、同法附則第9条、厚生年金保険法第87条、  
同法附則第17条の14、子ども・子育て支援法第71条)  
弁済の充当は、元本に充て、次いで延滞金に充てる。

歳入徴収官

厚生労働省年金局事業管理課長

690-0845 松江市 西茶町 105-8

尾村 利成・大国 陽介事務所

尾村 利成

様

上記の合計額を領収しました。

(領収日付等)



年金事務所窓口以外で、日本年金機構の職員がこの領収証書より預取することはできません

この納入告知書(納付書)はPay-easy(ペイジー)対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。

翌年度5月1日以降現年度歳入組入

注) 按分又は経費分割により支出を行った場合は、「領収書等の写し添付欄」の余白に按分率又は経費分割内訳額を記載すること。

領収書等添付票

経費の項目	人件費	添付票整理番号	9
使途	常勤政務活動専従職員法定福利費 (常勤職員として、尾村利成、大国陽介の両県議の政務活動を補助。 法定福利費は尾村、大国が支払総額の2分の1ずつ負担)		
政務活動費の支出額	17,871円 (社会保険料、支払額の90%を計上。10月30日支払)		

領収書等の写し添付欄

支払額は78,494円。

事業主負担は、健康保険料(29,978円) + 厚生年金保険料(47,580円)の半額と子ども・子育て拠出金(936円)です。

事業主としての負担額は39,715円。この半額分は19,857円。

政務活動費としては、19,857円 × 90% = 17,871円。

納入告知書 納付書\* 領収証書

国庫金 厚生保険

年度 年金特別会計 厚生労働省所管 取扱庁番号 取扱庁名  
 7 0343 6118 00064686 厚生労働省年金局(松江)



納付目的月 令和7年9月分

納付期限 令和7年10月31日

健康勤定	健康保険料	29978円
------	-------	--------

厚生年金勤定	厚生年金保険料	47580円
--------	---------	--------

業務勤定	子ども・子育て拠出金	936円
------	------------	------

納付目的  
 健康保険料  
 厚生年金保険料  
 子ども・子育て拠出金  
 令和7年度

事業所整理記号 事業所番号 うち証券受領 証券受領  
 全部 一部

合計額												
千	百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円	
							¥	7	8	4	9	4

厚生労働省所管  
 年金特別会計

納付場所 日本銀行本店、支店、代理店、歳入代理店又は日本年金機構

松江 年金事務所  
 延滞金の 期限内に完納されなかったときは、延滞金の納付を要します。  
 計算方法 (健康保険法第181条、同法附則第9条、厚生年金保険法第87条、同法附則第17条の14、子ども・子育て支援法第71条)  
 弁済の充當の順序は、元本に充て、次いで延滞金に充てる。  
 歳入徴収官 厚生労働省年金局事業管理課長

690-0845 松江市 西茶町 105-8

尾村 利成・大国 陽介事務所  
 尾村 利成

様

上記の合計額を領収しました。



年金事務所(窓口)以外で、日本年金機構の職員がこの領収証書により領収することはできません。  
 この納入告知書(納付書)はPay-easy(ペイジー)対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。

翌年度5月1日以降現年度歳入組入

注) 按分又は経費分割により支出を行った場合は、「領収書等の写し添付欄」の余白に按分率又は経費分割内訳額を記載すること。

領収書等添付票

経費の項目	人件費	添付票整理番号	10
使途	常勤政務活動専従職員法定福利費 (常勤職員として、尾村利成、大国陽介の両県議の政務活動を補助。法定福利費は尾村、大国が支払総額の2分の1ずつ負担)		
政務活動費の支出額	17,871円 (社会保険料、支払額の90%を計上。11月27日支払)		

領収書等の写し添付欄

支払額は78,494円。

事業主負担は、健康保険料(29,978円) + 厚生年金保険料(47,580円)の半額と子ども・子育て拠出金(936円)です。

事業主としての負担額は39,715円。この半額分は19,857円。

政務活動費としては、19,857円 × 90% = 17,871円。

納入告知書 納付書\* 領収証書

国庫金

厚生保険

年度 7 年金特別会計 0343 厚生労働省所管 6118 取扱庁番号 00064686 取扱庁名 厚生労働省年金局(松江)



納付年月 令和7年10月分

納付期限 令和7年12月1日 右記のとおり納付してください。  
令和7年11月19日

健康勘定	健康保険料	29978円
------	-------	--------

厚生年金勘定	厚生年金保険料	47580円
--------	---------	--------

業務勘定	子ども・子育て拠出金	936円
------	------------	------

納付目的  
健康保険料  
厚生年金保険料  
子ども・子育て拠出金  
令和7年度

事業所整理記号	事業所番号	うち証券受領	証券受領
			全部 一部
収納機関番号	納付番号	確認番号	

合計額												
千	百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円	
							¥	7	8	4	9	4

厚生労働省所管  
年金特別会計

納付場所 日本銀行本店、支店、代理店、歳入代理店又は日本年金機構

松江 年金事務所  
延滞金の期限内に完納されなかったときは、延滞金の納付を要します。  
計算方法 (健康保険法第181条、同法附則第9条、厚生年金保険法第87条、同法附則第17条の14、子ども・子育て支援法第71条)  
并済の充當の順序は、元本に充て、次いで延滞金に充てる。

歳入徴収官  
厚生労働省年金局事業管理課長

690-0845 松江市 西茶町 105-8

尾村 利成・大国 陽介事務所  
尾村 利成

様

上記の合計額を領収しました。

(領収日付等)



年金事務所の窓口以外に日本年金機構の窓口から領収証書により取り戻すことはありません。  
この納入告知書(納付書)はPay-easy(ペイジー)対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。

翌年度5月1日以降現年度歳入組入

注) 按分又は経費分割により支出を行った場合は、「領収書等の写し添付欄」の余白に按分率又は経費分割内訳額を記載すること。

領収書等添付票

経費の項目	人件費	添付票整理番号	11
使途	常勤政務活動専従職員法定福利費 (常勤職員として、尾村利成、大国陽介の両県議の政務活動を補助。 法定福利費は尾村、大国が支払総額の2分の1ずつ負担)		
政務活動費の支出額	17,871円 (社会保険料、支払額の90%を計上。12月25日支払)		

領収書等の写し添付欄

支払額は78,494円。

事業主負担は、健康保険料(29,978円) + 厚生年金保険料(47,580円)の半額と子ども・子育て拠出金(936円)です。

事業主としての負担額は39,715円。この半額分は19,857円。

政務活動費としては、19,857円 × 90% = 17,871円。

納入告知書 納付書\* 領収証書

国庫金 厚生保険

年度 年金特別会計 厚生労働省所管 取扱庁番号 取扱庁名  
 7 0343 6118 00064686 厚生労働省年金局(松江)



納付年月 令和7年11月分  
 納付期限 令和8年1月5日  
右記のとおり納付してください。  
 令和7年12月18日

健康勘定  
健康保険料  
29978円

厚生年金勘定  
厚生年金保険料  
47580円

業務勘定  
子ども・子育て拠出金  
936円

納付目的  
健康保険料  
厚生年金保険料  
子ども・子育て拠出金  
令和7年度

事業所整理記号 事業所番号 うち証券受領  
 収納機関番号 納付番号 確認番号

証券受領  
全部 一部

合計額  
千 百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 円  
 ¥ 7 8 4 9 4

厚生労働省所管  
年金特別会計

納付場所 日本銀行本店、支店、代理店、歳入代理店又は日本年金機構

松江 年金事務所  
 延滞金の計算方法 期限内に完納されなかったときは、延滞金の納付を要します。  
 (健康保険法第181条、同法附則第9条、厚生年金保険法第87条、同法附則第17条の14、子ども・子育て支援法第71条)  
 弁済の充當の順序は、元本に充て、次いで延滞金に充てる。

歳入徴収官  
厚生労働省年金局事業管理課長

690-0845 松江市 西茶町 105-8

尾村 利成・大国 陽介事務所  
 尾村 利成

様

上記の合計額を領収しました。

(領収日付等)  
 出納済  
 7. 12. 25  
 (5)  
 山陰合同・県庁  
 (納付書渡し)

年金事務所の窓口以外で、日本年金機構の職員がご自身の領収証印により領収することはありません。  
 この納入告知書(納付書)はPay-easy(ペイジー)対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。

翌年度5月1日以降現年度歳入組入

注) 按分又は経費分割により支出を行った場合は、「領収書等の写し添付欄」の余白に按分率又は経費分割内訳額を記載すること。

領収書等添付票

経費の項目	人件費	添付票整理番号	12
使途	常勤政務活動専従職員法定福利費 (常勤職員として、尾村利成、大国陽介の両県議の政務活動を補助。法定福利費は尾村、大国が支払総額の2分の1ずつ負担)		
政務活動費の支出額	43,509円 (社会保険料、支払額の90%を計上。1月29日支払)		

領収書等の写し添付欄

支払額は191,101円。

事業主負担は、健康保険料(72,984円) + 厚生年金保険料(115,839円)の半額と子ども・子育て拠出金(2,278円)です。

事業主としての負担額は96,689円。この半額分は48,344円。

政務活動費としては、48,344円 × 90% = 43,509円。

納入告知書 納付書\*領収証書

国庫金 厚生保険

年度 年金特別会計 厚生労働省所管 取扱庁番号 取扱い庁名  
 7 0343 6118 00064686 厚生労働省年金局(松江)



納付目的年 令和7年 12月分

納付期限 令和8年2月2日  
右記のとおり納付してください。  
 令和8年1月22日

健康勘定  
健康保険料 72984円

厚生年金勘定  
厚生年金保険料 115839円

業務勘定  
子ども・子育て拠出金 2278円

納付目的  
健康保険料  
厚生年金保険料  
子ども・子育て拠出金  
令和7年度

事業所整理記号 事業所番号 うち証券受領  
 収納機関番号 納付番号 確認番号

証券受領  
全部 一部

合計額  
千 百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 円  
 ¥ 1 9 1 1 0 1

厚生労働省所管  
年金特別会計

納付場所 日本銀行本店、支店、代理店、載入代理店又は日本年金機構

松江 年金事務所

延滞金の 期限内に完納されなかったときは、延滞金の納付を要します。  
 計算方法 (健康保険法第181条、同法附則第9条、厚生年金保険法第87条、同法附則第17条の14、子ども・子育て支援法第71条)  
 弁済の充當の順序は、元本に充て、次いで延滞金に充てる。

歳入徴収官  
厚生労働省年金局事業管理課長

690-0845 松江市 西茶町 105-8

尾村 利成・大国 陽介事務所  
尾村 利成

様

上記の合計額を領収しました。

(領収印等)  
出納済  
8.1.29  
山陰合同・県庁  
(納付者渡し)

年金事務所の窓口以外で、日本年金機構の職員がこの領収証書により領収することはありませぬ  
 この納入告知書(納付書)はPay-easy(ペイジー)対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。

翌年度5月1日以降現年度歳入組入

注) 按分又は経費分割により支出を行った場合は、「領収書等の写し添付欄」の余白に按分率又は経費分割内訳額を記載すること。

領収書等添付票

経費の項目	人件費	添付票整理番号	13
使途	常勤政務活動専従職員法定福利費 (常勤職員として、尾村利成、大国陽介の両県議の政務活動を補助。法定福利費は尾村、大国が支払総額の2分の1ずつ負担)		
政務活動費の支出額	17,871円 (社会保険料、支払額の90%を計上。2月25日支払)		

領収書等の写し添付欄

支払額は78,494円。

事業主負担は、健康保険料(29,978円) + 厚生年金保険料(47,580円)の半額と子ども・子育て拠出金(936円)です。

事業主としての負担額は39,715円。この半額分は19,857円。

政務活動費としては、19,857円 × 90% = 17,871円。

納入告知書 納付書\* 領収証書

国庫金 厚生保険

年度 年金特別会計 厚生労働省所管 取扱庁番号 取扱庁名  
 7 0343 6118 00064686 厚生労働省年金局(松江)



納付年月 令和8年1月分

納付期限 令和8年3月2日  
 令和8年2月18日  
右記のとおり納付してください。

健康 勤 定	健康 保 険 料	29978円
--------	----------	--------

厚生年金 勘 定	厚生年金 保 険 料	47580円
----------	------------	--------

業 務 勘 定	子ども・子育て 拠 出 金	936円
---------	---------------	------

納付目的  
 健康保険料  
 厚生年金保険料  
 子ども・子育て拠出金  
 令和7年度

事業所整理記号 事業所番号 うち証券受領  
 収納機関番号 納付番号 確認番号

証券受領  
 全部  一部

合 計 額												
千	百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円	
							¥	7	8	4	9	4

厚生労働省所管  
 年金特別会計

納付場所 日本銀行本店、支店、代理店、歳入代理店又は日本年金機構

松江 年金事務所

延滞金の 期限内に完納されなかったときは、延滞金の納付を要します。  
 計算方法 (健康保険法第181条、同法附則第9条、厚生年金保険法第87条、同法附則第17条の14、子ども・子育て支援法第71条)  
 弁済の充當の順序は、元本に充て、次いで延滞金に充てる。

歳入徴収官

厚生労働省年金局事業管理課長

690-0845 松江市 西茶町 105-8

尾村 利成・大国 陽介事務所  
 尾村 利成

様

上記の合計額を領収しました。



年金事務所の窓口以外で、日本年金機構の職員がこの領収証書により領収することはありませぬ  
 この納入告知書(納付書)はPay-easy(ペイジー)対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。

翌年度5月1日以降現年度歳入組入

注) 按分又は経費分割により支出を行った場合は、「領収書等の写し添付欄」の余白に按分率又は経費分割内訳額を記載すること。

領収書等添付票

経費の項目	人件費	添付票整理番号	14
使途	常勤政務活動専従職員法定福利費 (常勤職員として、尾村利成、大国陽介の両県議の政務活動を補助。 法定福利費は尾村、大国が支払総額の2分の1ずつ負担)		
政務活動費の支出額	17,871円 (社会保険料、支払額の90%を計上。3月25日支払)		

領収書等の写し添付欄

支払額は78,494円。  
 事業主負担は、健康保険料(29,978円) + 厚生年金保険料(47,580円)の半額と子ども・子育て拠出金(936円)です。  
 事業主としての負担額は39,715円。この半額分は19,857円。  
 政務活動費としては、19,857円 × 90% = 17,871円。

納入告知書 納付書\* 領収証書

国庫金 厚生保険

年度 7 年金特別会計 0343 厚生労働省所管 6118 取扱庁番号 00064686 取扱庁名 厚生労働省年金局(松江)



納付年月 令和8年2月分  
 納付期限 令和8年3月31日 右記のとおり納付してください。  
 令和8年3月19日

健康勘定 健康保険料 29978円	厚生年金勘定 厚生年金保険料 47580円	業務勘定 子ども・子育て拠出金 936円
-------------------------	-----------------------------	----------------------------

納付目的  
 健康保険料  
 厚生年金保険料  
 子ども・子育て拠出金  
 令和7年度

事業所整理記号 事業所番号 うち証券受領  
 収納機関番号 納付番号 確認番号  
 証券受領 全部 一部

合計額												
千	百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円	
							¥	7	8	4	9	4

厚生労働省所管  
 年金特別会計

納付場所 日本銀行本店、支店、代理店、産入代理店又は日本年金機構

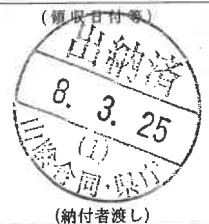
松江 年金事務所  
 延滞金の 期限内に完納されなかったときは、延滞金の納付を要します。  
 計算方法 (健康保険法第181条、同法附則第9条、厚生年金保険法第67条、同法附則第17条の14、子ども・子育て支援法第71条) 弁済の充当の順序は、元本に充て、次いで延滞金に充てる。  
 歳入徴収官 厚生労働省年金局事業管理課長

690-0845 松江市 西茶町 105-8

尾村 利成・大国 陽介事務所  
 尾村 利成

様

上記の合計額を領収しました。



年金事務所の窓口以外で日本年金機構のホームページの「領収書等」に印刷していただくことができます。  
 この納入告知書(納付書)はPay-easy(ペイジー)対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。

翌年度5月1日以降現年度歳入組入

注) 按分又は経費分割により支出を行った場合は、「領収書等の写し添付欄」の余白に按分率又は経費分割内訳額を記載すること。